

対応マニュアル 学校飼育動物で困ったら

病気・けが・飼育相談

かかりつけの動物病院は

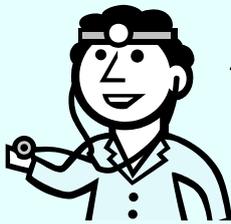
ある

かかりつけの動物病院へ
ご連絡ください。

ない

様式1

様式1に必要事項を記入し、
学校担当獣医師へ連絡。



学校担当獣医師
(別紙一覧表参照)

学校担当獣医師が、状態に応じて対処法を回答。
診察等が必要な場合は、
最寄りの動物病院を紹介。

紹介された動物病院で受診する
場合は、必ず電話連絡をし、

- ① 受診時間を確認する。
- ② 診療費を確認する。

記入した様式1の用紙を持参
して、診療を受ける。



最寄りの動物病院

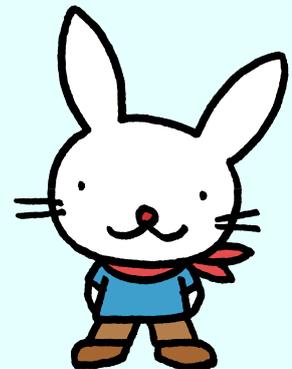
死んでしまった

校内で埋葬が難しい。

様式2

様式2に必要事項を記入し、
動物愛護センターへ連絡。

受け入れが確認で
きたら、ダンボール箱
等に入れて、動物愛
護センターへ搬入。



学校飼育動物支援協議会

(北九州市獣医師会・北九州市立動物愛護センター・北九州市教育委員会)

様式 1

学校飼育動物 相談票

学校・園名 _____ 校・園長名 _____ 職印 _____
相談日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 担当者名 _____
電話番号 _____ FAX番号 _____

相談したい動物は? ウサギ ・ ニワトリ ・ モルモット ・ その他()
どんな相談ですか?

以下は獣医師会で記入しますので、記入しないでください。

相談内容 ・ 飼育相談 飼育舎 飼育方法 病気予防 その他()
・ 病気診療 内科 外科 皮膚科 産科 その他()

患 畜 ・ 種 別 ウサギ ニワトリ モルモット その他()
・ 性 別 ♂ ♀ 不明

対 応 ・ 病院名 _____
・ 獣医師名 _____
・ 対応日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
・ 対応内容 _____

(新規・継続 日数 、学校領収 通常料金)

学校担当獣医師一覧表

相談・診療依頼は、最寄りの下記学校担当獣医師までご連絡下さい。

所在区	病院名	所在地	獣医師名	上段TEL 下段FAX
門司区	せき動物病院	柳町 2-10-5	関 一弥	381-0234 371-3416
	関門動物病院	黒川西 1-4-7	八木田 寿俊	341-1908 341-1928
小倉北区	たなかペットクリニック	中井 1-27-5	田中 耕一郎	967-0323 967-0324
	外平動物総合事務所	江南町 7-22-307	外平 友佳里	090-4992 -0798
小倉南区	あゆとも動物病院	沼緑町 1-20-21	片岡 智徳	473-8556 473-8561
八幡西区	森どうぶつ病院	大浦 1-13-2	森 博輝	692-1500 692-1500
若松区	ひびきの動物病院	ひびきの南 2-21-9	村田 太郎	692-7900 692-7899
	医生ヶ丘動物病院	塩屋 3-34-10	和田 猛	701-5460 701-5461
夜間 21~24時	北九州夜間救急動物病院	八幡東区東田 1-3-6		661-8822

(公社)北九州市獣医師会 電話：093-662-1054

学校飼育動物で困ったら

— 動物病院に相談・受診するときには —

(公社)北九州市獣医師会

1. 担当者（できれば飼育担当の先生）を決められ、その方が病院との窓口になってください。複数の先生方・児童・保護者などの問い合わせには対応しかねます。
2. 動物の状態や飼育舎のようすをできるだけ客観的に冷静に把握してください。
3. 様式1「学校飼育動物 相談票」に必要事項をご記入の上、最寄りの学校担当獣医師（別紙一覧表参照）まで連絡ください。折り返し、獣医師が状態に応じて対処法をお答えします。診療等が必要な場合は最寄りの動物病院をご紹介しますので、「学校飼育動物相談票」を持参の上、動物を連れて受診してください。
4. 診療内容により診察時間や料金等が異なりますので、事後のトラブルにならないように必ずご確認ください。
※ 治療費は、手術を伴う場合を除き、一疾病一病院につき**税抜**2,000円/月です。治療期間が1ヶ月を超える際は、月ごとに2,000円が追加されます。手術を伴う場合には、病院とご相談ください。
北九州夜間救急動物病院は治療費が無料です。
※ 治療費は、「その他役務費」から支出してください。
5. 病院へは担当者が来院し、児童が同伴する場合は2名までとしてください。病院内での私語は慎むように児童へはご指導ください。

※ ホームスティ時など担当者と連絡が不可能な場合、ホームスティ担当の保護者、状況のわかる他の教員からの連絡、来院も可能です。

その際は治療費の支払い、様式1の提出とともに後日担当者からでも可能です。

トラブルを避けるため、事前の申し伝えを十分にお願いたします。

※ 病院での診療・相談が原則ですが、どうしても往診が必要な場合は、費用等動物病院にご相談ください。

※ 児童が登下校時に保護した動物は対象外です。学校に相談があった場合は保護者と連絡を取り、保護者より病院へ相談をするようにご指導ください。



様式 2

令和 年 月 日

北九州市動物愛護センター所長 様

学校・園名

校・園長名

学校飼育動物の焼却依頼について

本校で、飼育してきた下記の動物が死亡いたしました。死亡した動物については、近年の動物愛護気運の高まり中で、校内で処理することが困難になり、動物専用焼却施設を備えた貴所への持込を、お願いいたします。

受け入れについてよろしくお取り計らいください。

なお「北九州市死亡ペット焼却要領」第6条に記載の料金についても、減免のお取り計らいをあわせてお願いします。

減免申請書

学校名	校・園長名
学校所在地	
電話番号	FAX番号
依頼する動物の種類・数	
動物名	数

※ 学校飼育動物の焼却を依頼される時は、本申請書にご記入の上、動物愛護センターまで電話でご連絡ください。

※ 電話で確認ができましたら、箱に入れて、動物愛護センターまでお持ち込みください。

〒803-0801 北九州市小倉北区西港町 24 番 7 号

電話：093-581-1800 FAX：093-582-8852

モルモット死亡時の対応について

北九州市学校飼育動物支援協議会では、平成20年度より、支援事業の一環として、希望校へのモルモットの譲渡及び飼育サポートを行っております。それから数年が経過し、モルモットが寿命を迎える学校も出てきました。

お世話をしていた「モルモットの死」という場面は、動物介在教育で最も重要になる「死」を通して生命の大切さを学ぶ非常に大切な機会です。しかしながら、大切に飼っている動物が亡くなる事は、子ども達にとっては非常に大きなショックを受けることとなります。したがって、この機会を丁寧に扱うことで、大きな悲しみの中においても教育的な意義をしっかりと踏まえて対応していく必要があります。

今後、飼育しているモルモットが亡くなってしまった場合には、以下の(1)から(6)の手順で対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 獣医師会の各地区担当獣医師まで連絡（※死因確定を行いますので、火葬、埋葬前にご連絡ください。）→ 獣医師による死因確定
- (2) 学校（校長先生、担当の先生）にご報告
- (3) 児童への説明とモルモットとのお別れ
- (4) 到津の森公園に報告（到津より譲渡されたモルモットのみ）
- (5) 動物愛護センターに連絡、火葬
- (6) 今後の補充に関する相談

※ できるかぎり児童への説明の前に、担当獣医師までご連絡ください。

<モルモット死亡時の対応事例>

ある小学校にて、休み時間に抱っこをしていたら急に亡くなった。

当日

- (1) 学校から獣医師会担当に連絡
 - ① 動物病院にて死亡確認、その後、死因検査
 - ② 動物病院にて死因確定

当日もしくは翌日以降

- (2) 学校へ獣医師が訪問し、校長先生、担当の先生に死因説明
 - (3) 獣医師から死因説明及びモルモットとのお別れ
 - ① 子ども達に現状を説明し、その死因を獣医師が説明
「最後を看取った獣医さんがどうして〇〇ちゃんが亡くなったのか、お話しに来てくださいました。獣医師の先生お願い致します。」
 - ② 質疑応答
質問等が終わり、その後、獣医師は退室
 - ③ モルモットとのお別れ
モルモットに対して、手紙を書いたり、絵を描いたり、花を備えてあげたりした。
 - 火葬
体毛を一部取り置きし、遺体は動物愛護センターに持って行き、火葬を行った。
 - 埋葬
学校内にお墓を作り「モルモットから取り置きした体毛」を埋葬した。
 - 保護者への報告
保護者へお知らせするとともに、子ども達の書いた作文等を一緒に掲載した。
 - 到津の森公園に報告
 - ④ 次のモルモットの搬入時期を決め教育委員会、獣医師会に連絡
 - 1ヶ月後新しいモルモットの搬入
- ※ 本事例は、複数の学校の事例を合わせたものです。学校の実情に応じて対応していただきますようお願いいたします。獣医師が学校に伺うことができないケースもあります。

モルモットホームステイについて

モルモットホームステイは、休日や長期休業日中に、お子さんと保護者の方がモルモットのお世話をいっしょに行うことで、命の大切さについて考える機会としていただく取り組みです。

そのために、以下のような手順で体制づくりを行っていただきますようお願いいたします。

<ホームステイの仕方についてのパンフレット作成及び家庭への配布>

以下の①から④は必ず記載してください。

① 世話の仕方

- ・ 餌や水の量、糞の取り除き方等、世話の仕方の説明

② ご家庭での注意事項

- ・ 家庭では適温（20℃前後が望ましい）で、静かにしておく。
- ・ ご家庭での抱っこは、皆さんで1回10分、1日2回まで。
- ・ 部屋の中に放さない。（踏みつけたり、電気コードを噛むことによる感電死の可能性）

③ ホームステイ中の病気に対応する病院名（2～3病院）

※ 記載する動物病院については、地区担当の獣医師にお尋ねください。

- ・ 北九州市夜間救急動物病院 [093-661-8822] でも対応できます。
（21時～24時）

④ モルモットの病気時の対応

「なお、記載している病院はあくまで対応窓口です。休日の為、留守番電話対応を行っている病院もあります。伝言を必ず入れ、折り返しの電話をお待ちください。対応不可能な場合もございます。その旨ご理解お願いいたします。その際は北九州市夜間救急動物病院（21時～24時）に連絡ください。」
と一文入れてください。

<留意点>

ホームステイ直前にモルモットの元気がない時は、ホームステイを中止し、担当の先生が持ち帰って下さい。

様式3

令和 年 月 日

北九州市学校飼育動物支援協議会 様
(北九州市獣医師会・北九州市動物愛護センター・北九州市教育委員会)

モルモット譲渡希望書

学校飼育動物としてモルモットの(年度途中)譲渡を希望します。
なお、譲渡にあたり下記の譲渡条件に同意します。

記

譲渡希望学校名 _____ 学校
学校長名 _____
担当者名 _____
所在地 _____
TEL _____

譲渡希望理由 _____

譲渡希望頭数 _____ (頭)

譲渡希望時期 _____ (頃)

【譲渡に際しての条件】

- ・ 年度途中の譲渡はモルモット飼育校に限り、死亡による補充・クラス増加による補充・その他の理由によること。
- ・ 譲渡校は学校飼育動物支援協議会の事業に参加、協力すること。

【譲渡後の活用方法について】(該当するものを○で囲む、複数回答も可)

- 1、 教科等の学習で活用
- 2、 飼育委員会等の委員会活動で活用
- 3、 その他

様式 4

令和 年 月 日

到津の森公園
園長 梅崎 淳一 様

モルモット譲渡依頼書

学校飼育動物支援協議会に_____学校よりモルモットの（年度途中）譲渡希望がありました。

学校に下記の条件を確認の上、学校飼育動物支援協議会が承認しましたので、譲渡の手続きをよろしくお願いします。

記

譲渡希望学校名 _____ 学校

学校長名 _____

所在地 _____

TEL _____

譲渡希望頭数 _____ (頭)

譲渡希望時期 (月日) _____

【譲渡に際しての条件】

- ・ 譲渡校は学校飼育動物支援協議会が認めた学校であること。
- ・ 譲渡校は学校飼育動物支援協議会の事業に参加、協力すること。

北九州市学校飼育動物支援協議会

(北九州市獣医師会・北九州市動物愛護センター・北九州市教育委員会)